


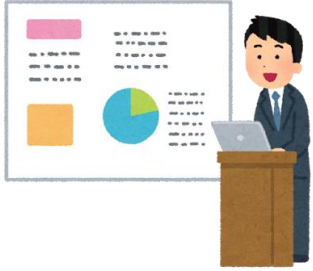



個人情報保護法改正に関するQ&A

番号	質問	回答
1	<p>個人情報とは、どのようなものですか？</p> 	<p>生存する個人に関する情報であって、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定の個人を識別することができるもの 2 他の情報と容易に照合すれば、特定の個人を識別することができるもの <p>(例)「氏名」や「氏名と生年月日の組み合わせ」、「顔写真」など</p>
2	個人情報保護法は、いつ改正されたのですか？	平成27年9月9日に改正個人情報保護法が成立し、平成29年5月30日から全面施行されます。
3	主な改正点、なんですか？	<p>(改正前)5000人を超える個人情報を取り扱う事業者に、個人情報保護法が適用されていました。</p> <p>(改正後)個人情報を取り扱う全ての事業者に、個人情報保護法が適用されます。</p> <p>※ 地方公共団体は、個人情報を取り扱う事業者には該当しません。従来通り、足立区個人情報保護条例による運用となります。</p>
4	新たに法の適用対象となるのは、どのような事業者ですか？	<p>5000人以下の個人情報データベースを継続反復して利用する事業を行っている事業者が、新たに法の適用対象となります。</p> <p>(例) 個人事業主・非営利組織など</p>
4-1	P T Aや保護者会などの非営利組織も、個人情報を取り扱う事業者になるのですか？	<p>営利・非営利組織の区別がないため、個人情報を取り扱う事業者には該当します。</p> <p>(例) P T Aや保護者会・町会・自治会、同窓会、N P Oなど</p>
5	個人情報を収集する時は、どのようなことに気を付ければよいですか？	利用目的を特定して、本人に通知または公表する。
5-1	利用目的は、どのように特定すればよいのですか？	<p>利用目的をできるかぎり特定してください。</p> <p>(良い例) A町会の会員相互の親睦・緊急連絡のため</p> <p>(悪い例) A町会の事業活動のため</p>
5-2	利用目的を、どのように本人に通知または公表すればよいのですか？	<p>1 利用目的を通知する方法</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 申込書に利用目的を記載する。 (2) ちらしを本人に渡す。 (3) 電子メールを送信する。 (4) 文書を送付する。

		<p>2 利用目的を公表する方法</p> <p>(1) パンフレットを配布する。</p> <p>(2) ポスターに掲示する。</p> <p>(3) ホームページに掲載する。</p>
6	<p>個人情報、どのように保管・管理すればよいですか？</p>  	<p>1 安全に管理する。</p> <p>(1) 紙の顧客台帳は、カギのかかる引き出しで保管する。</p> <p>(2) パソコン上の顧客台帳には、パスワードを設定する。</p> <p>(3) パソコンには、ウイルス対策ソフトを入れる。</p> <p>2 従業員に対して、社員教育を行う。</p> <p>(1) 会社で保有する個人情報を私的に使わない。</p> <p>(2) 言いふらしたりしない。</p> <p>3 委託先に対して、必要かつ適切な監督を行うこと。</p> <p>(1) 個人情報の持ち出しを禁止する。</p> <p>(2) 委託された業務以外の利用を禁止する。</p> <p>(3) 返却や廃棄等の事項を記載した書面を渡す。</p>
7	<p>個人情報を第三者に提供するとき、どのようにすればよいですか？</p>	<p>1 第三者に個人情報を提供する場合は、あらかじめ本人から同意を得る。</p> <p>2 第三者に提供した場合や第三者から提供を受けた場合は、「いつ・誰が・どんな情報を・誰に（誰から）」を記録する。</p>
7-1	<p>本人から同意を得るには、どんな方法がありますか？</p>	<p>本人から同意を得る方法</p> <p>(例1) 口頭による意思表示</p> <p>(例2) 書面の受領</p> <p>(例3) メール受信</p> <p>(例4) ホームページ上のボタンのクリック</p>
8	<p>本人から個人情報の開示等を求められた時は、どうすればよいですか？</p>	<p>本人からの求めに応じて、個人情報を開示、訂正、利用停止してください。</p>
9	<p>改正法の内容について、詳細な情報を知るには、どうしたらよいですか？</p> 	<p>1 内閣府の外局に設置されている個人情報保護委員会のホームページに、該当する資料が掲載されています。</p> <p>2 個人情報保護法相談ダイヤル 03-6457-9849 9:30から17:30まで 土曜祝日及び年末年始を除く</p>